

MUSASHINO ART RAILWAY FESTIVAL

アーティスト募集規約 (制定：2026年3月13日)

本規約は、駅および駅前広場等の公共空間におけるアート展示を「安全・円滑に実施するため」のルールです。応募にあたっては、必ず本規約をご確認ください。

1. 適用範囲・基本姿勢

- (1) 本規約は、本企画に応募・採択された作品の制作・搬入出・設置・運営・撤去等に適用します。
- (2) 鉄道運行と利用者安全を最優先とし、駅の快適性・景観との調和を重視します。

2. 既存構造物・設備への配慮

- (1) 駅構内・ホーム・連絡通路・駅前広場等における床・壁・天井・手すり・点字ブロック・照明・植栽・排水設備・鉄道設備（配線・機器含む）に損傷を与えないでください。
- (2) 駅ごとの指定施工方式（例：下地パネル必須、色の使用制限、貼付方法指定等）がある場合は、必ず従ってください。

3. 原状回復

- (1) 展示期間中および撤去作業において破損・汚損・変形等が生じた場合、主催者または鉄道事業者の指示に従い、出展者の責任と費用負担で速やかに原状回復してください。
- (2) 原状回復が行われない場合、補修費用を実費請求することがあります。

4. 安全確保（設計・設置）

- (1) 作品は転倒・落下・飛散・引っ掛かりが生じない構造とし、必要に応じて耐風・耐震・落下防止措置を講じてください。
- (2) 通行・避難・保守の動線（駅務・機器点検含む）を妨げない配置とします。搬入出・設置・撤去時の養生・誘導は、主催者または鉄道事業者の指示に従い出展者の責任で実施してください。
- (3) 音・光・振動を伴う演出は、駅の快適性・安全性・近隣環境に配慮し、必要に応じて時間帯や照度・音量を指定する場合があります。
- (4) 火気・危険物の持ち込みはできません。

5. 電源・設備の利用

電気設備は法令および鉄道事業者の安全基準に適合するものを使用し、発熱・漏電・短絡の防止策を講じてください。

6. 災害・緊急時対応

- (1) 緊急時は、駅係員・警備員等の指示に従い、一時撤去・縮小・補強等の措置、避難動線の確保をお願いすることがあります。

- (2) 鉄道事業者は安全確保のため、事前の同意なく展示の一時停止・移動・撤去を行う場合があります（損害補償の対象外）。

7. 作品の管理責任・保険

展示物の盗難・破損・事故・第三者とのトラブルに関する管理責任は出展者にあります。

8. 表現ガイドライン（本企画は広告ではありません）

- (1) 本企画は鑑賞体験を目的とするアート展示です。価格表示・販促文言・購入誘導等の要素は作品内に含めないでください。
- (2) 表現は、駅環境や地域性に調和し、公共性・包摂性に配慮してください。
- (3) 政治・宗教・思想の主張、誹謗中傷、差別的表現、過度に暴力的・性的な表現、プライバシー侵害等を含む内容は採用できません。

9. 著作権・肖像権等

- (1) アーティスト応募者が制作された作品の所有権は主催者に帰属します。著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む）は作家本人に帰属しますが、主催者は本アートフェスの広報・記録・展示・図録作成等を目的として、作品を無償で利用できるものとします。アーティストは作品の著作権使用を許諾するものとします。また、主催者が作品の維持管理、修復、移設、撤去・処分を行うことについてあらかじめ同意し、これらに対して著作者人格権（同一性保持権を含む）を行使しないものとします。
- (2) 出展者は、作品が第三者の著作権・肖像権・商標権・その他の権利を侵害しないことを保証してください。権利紛争が生じた場合、出展者の責任と費用負担で解決するものとし、主催者・鉄道事業者は責任を負いません。
- (3) 主催者・鉄道事業者は、広報・記録・安全管理の目的で、作品・展示風景の撮影・掲載・配信（公式サイト、SNS、報道提供等）を無償で利用できるものとします。

10. 審査・設置に関する最終決定権

- (1) 作品の採否、展示位置・仕様、掲出期間、表示方法等は、主催者・鉄道事業者・関係機関の協議による最終決定に従っていただきます。
- (2) 安全・運用上の理由により、作品内容・仕様の修正や代替案をご相談する場合があります。

11. 変更・中止

- (1) 鉄道運行・施設工事・災害・感染症等の事情により、展示計画の変更・延期・中止を行う場合があります。
- (2) 中止等により出展者に生じた費用・損害について、主催者・鉄道事業者は補償いたしません。

12. スケジュール・搬入出

- (1) 搬入出・施工・撤去の作業時間帯（終電後・始発前 / 昼間時間帯等）は駅ごとに指定があります。計画段階で主催者の指示に従ってください。

- (2) 車両手配・駐停車・養生計画・人員計画（安全管理者の配置等）は、出展者の責任でご準備ください。

13. 準拠法・規則

- (1) 出展者は、鉄道営業法、鉄道運輸規程、消防法、建築基準法、道路法その他関係法令、ならびに鉄道事業者の社内規程・施設利用細則に従います。
- (2) 本規約に定めのない事項は、主催者・鉄道事業者の判断により決定します。

14. 施工方法に関する要件（原状回復・安全性・耐久性）

(1) 建物・駅設備を傷めない施工方法（原状回復前提）

- ① 作品の設置は、建物・壁面・駅設備を損傷しない方法で行ってください。
- ② 撤去が可能な施工方法とし、原状回復を困難にする方法は禁止します。

(2) レガシー化を見据えた長期耐久性

- ① 長期展示を前提とする場合、紫外線・雨風・温湿度変化に耐える素材・仕上げを使用してください。
- ② 破損・退色・剥離が生じやすい構造は不可とします。

(3) 安全性（落下防止・突出防止・防火）

- ① 制作・搬入出・設置・運営の際、鉄道利用者の安全に配慮してください。
- ② 駅の安全性を妨げるものは使用しないでください。
- ③ 作品は、落下・転倒・飛散が生じない構造・固定方法としてください。
- ④ 使用材料は、可能な範囲で不燃性の材料を基本としてください。
- ⑤ 非常口・誘導灯・案内表示を隠さないでください。誘導サインと誤認する表現は禁止です。
- ⑥ 電気設備、各種ケーブル、各種パイプ、点検口、各種設備を覆わないでください。

(4) 施工方法の確認・費用について

- ① 施工方法・固定方法・材料選定は、事前に必ず鉄道事業者の確認・承認を得てください。
- ② 駅の安全・施設条件により、鉄道事業者関連企業による施工が必要となる場合があります。その際の施工・設置等に係る費用はアーティストの負担となります。

以上の内容をすべて承諾した方のみ、応募してください。